

令和7年度 広島市中学校軟式野球選手権大会 要項

- 1 主 催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟
- 2 主 管 広島市中学校体育連盟軟式野球専門委員会
- 3 会 期 [ブロック大会] 令和7年4月19日(土)～5月24日(日) (予備日含む)
[市大会] 令和7年5月31日(土)～6月29日(日) (予備日含む)
- 4 会 場 [ブロック大会] 市内各中学校 市内各高等学校
寺迫公園(4/26、27)
(〒739-1741 安佐北区真亀1-9-1)
可部運動公園(5/10、11)
(〒731-0235 安佐北区可部町勝木1410)
[市大会] 市内中学校グラウンド
草津公園(5/31、6/1、7)
(〒733-0823 西区庚午南2-38)
瀬野川公園(5/31、6/7、8、14、15)
(〒733-0803 安芸区上瀬野町)
寺迫公園(5/31、6/1 予備日6/21、22)
(〒739-1741 安佐北区真亀1-9-1)
可部運動公園(6/7、8、14)
(〒731-0235 安佐北区可部町勝木1410)

- 5 参加資格
- (1) 広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
 - (2) 年齢は、平成22年4月2日以降に生まれた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の4月30日までに広島市中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 参加資格の特例
 - ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ◎地域クラブ活動に所属する中学生
 - ①地域クラブ活動に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
- 1) 広島市中学校選手権大会の参加を認める条件
- ア 広島市中学校体育連盟の長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。
 - エ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
 - キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ク 地域クラブ活動で広島市中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
 - ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
 - コ 地域クラブ活動における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。

ただし、一家転居を事由とする場合のみ）クに係わらず選手の追加登録を認める。

2) 広島市中学校新人大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 広島市中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 広島市中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は１チームのみとする（複数のチームの参加はできない。）

3) 参加を認めない場合

- ア 広島市中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。

※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

- ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
- ・中国ブロック内の隣接する県である場合。
- ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。

4) 専門委員会参加規程細則

中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、「令和７年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（軟式野球）（令和６年１０月１１日公益財団法人日本中学校体育連盟発出）の条件を満たしていること。

(5) 引率・監督について

- ア 引率・監督は当該校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※・地域クラブ活動の代表（指導者）とする。（※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。）
- イ 学校運動部活動からの参加は、外部コーチを１校１チーム１名おくことができる。外部コーチは、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部コーチ・アドバイザー確認書（校長承認願）」を提出する。ただし、当該校以外の校長・教職員（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高・高等専門学校を除く）は、外部コーチになれない。また、同一人が複数校の外部コーチにはなれない。
- ウ 学校運動部活動からの参加で、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、校長が適切であると承認した外部コーチに引率及び監督の資格を認める。その際、「外部コーチ・アドバイザー確認書（校長承認願）」に必要事項を記載すること。

(6) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していないものであることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(7) 大会参加チームの特例

- ① 複数校合同チームを編成して大会参加する場合は、事前に広島市中学校体育連盟会長に申請し参加を認められていること。
- ② 合同チームとは、学校の部活動として日常的に活動している複数（校数制限なし）の中学校でつくる一つのチームで、広島市中学校体育連盟の大会参加チーム特例編成規程を順守すること。

(8) 広島市中学校体育連盟拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。

6 参加制限

令和７年度広島市中学校体育連盟軟式野球専門委員会申し合わせ事項に従う。

- 7 競技方法 [ブロック大会] トーナメント方式（敗者復活戦または予選リーグ戦を含む）
[市大会] トーナメント方式
- 8 競技規定 (1)2025 年公認野球規則に従う。(2)各会場のグラウンドルールに従う。
(3)令和7年度広島市中学校体育連盟軟式野球専門委員会申し合わせ事項に従う。
- 9 試合球 軟式野球 M 号球(ナガセケンコー製、ダイワマルエス製、内外ゴム製)
- 10 大会負担金 登録選手（生徒のマネージャーは含む）1 人につき 100 円とし、監督会議で徴収する。大会負担金納入書（参加申込書のコピーを裏面添付）も持参すること。
- 11 表彰 [ブロック大会] 1 位…賞状：大 1・小 2 | 2、3 位…賞状：大 1
[市大会] 1 位：優勝旗、カップ、賞状：大 1・小 2 |
2 位：準優勝旗、賞状：大 1 3 位：賞状：大 1
- 12 申込規程 監督会議に選手登録をする。
- 13 監督会議 [ブロック大会]
(1) 期 日 令和7年4月17日(木) 14:30～総務委員会 15:30～全体会
(2) 会 場 広島県スポーツ会館 研修室
(〒733-0036 広島市西区観音新町 2-11-124)
[市大会]
(1) 期 日 令和7年5月20日(火) 15:30～監督会議
(2) 会 場 ホットスタジアム広島 会議室 2
(〒731-3167 安佐南区大塚西 5-1-1)
- 14 参加上の注意事項 令和7年度広島市中学校体育連盟軟式野球専門委員会申し合わせ事項に従って行動する。
- 15 その他 (1) 試合球について、ブロック大会は主催者で用意することとし、市大会は試合ごとに両チームが未使用の試合球を 3 球ずつ持ち寄る。
(2) 個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属、（競技の特性上必要なもの）について公開します。また、報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加チームにあっては、その旨を承諾のうえ参加申込みを行うこと。
(3) 感染症の防止対策については監督会議にて周知する。